

中川ただあきの写真でみる2024主な活動

～いっしょに創ろう心豊かな社会～

とやま自立宣言!! この国を富山から変えよう!! 富山の力を日本の力に!!



能登半島地震被災地視察と激励(R6 1月)
水橋漁港・氷見市・小矢部市・高岡市・射水市など



香美市大宮小学校バカロレア教育 視察(R6 5月)



台日交流サミット in 台南に参加(R6 7月)



令和7年度予算折衝(R7 1月)

今年の言葉

2025

「巳」

「巳」は、蛇を表し、古来より豊穡や金運を司る神様として祀られることもあり、神聖な生き物として認識されていると言われています。また、脱皮をするたびに、再生する力があると言われ、たくましい生命力があるとされています。今の日本を見るに、前例にとらわれることなく、思い切ってしなやかに脱皮をし、富山から日本を変えたい思いで揮毫しました。



中川ただあき県政通信 [水]

Water 水

NAKAGAWA TADAAKI "KENSEI TSUSHIN"

[第37号]

発行日 / 令和7年3月31日
発行所 / 自民党新令和会

ご意見をお待ちしております

● Tel. 076-495-8739 ● Fax. 076-493-6166
● メール: nakagawa@tadaaki.jp
● ホームページ: <https://www.tadaaki.jp>



人づくりをはじめ、 さまざまな分野での 政治活動に邁進

令和7年3月の予算特別委員会で質問に立つ

昨年は、元旦の能登半島地震の発生、政治と金による政治不信を招き、総選挙では与党が惨敗し、大きく揺れ動いた1年でありました。地震の被災地については、一日も早い復旧・復興を願っております。

世界ではロシア、パレスチナ、中国、北朝鮮などの法の支配を無視した行動を、依然として誰も止めることができない状況が続いています。

また、トランプ大統領の就任で一層強まる自国第一主義、貿易ルールの瓦解、ポピュリズムの台頭などで、我が国はこれまでの経済政策と安全保障政策を大きく転換しなければ国民の生命財産を守ることができないと強く認識し、独立国として今こそ強い国づくりを宣言しなければなりません。

英国のアーノルド・J・トインビーは「自国の歴史を忘れ、全ての価値を物やお金に置き換えて考え、理想を失った民族は滅びる」と言っています。まさしく我が国はこの状態に近いのではないのでしょうか。我が国の神話や民話、

歴史を学ぶことで、日本民族のアイデンティティや価値観を再確認し、自信と誇りを取り戻し、それぞれの分野で挑戦する教育が必要であると思っております。

また、本県では毎年1万人の人口が減少していく時代に入っており、少ない人口でも経済発展が遂げられる県づくりをしていく必要があります。中でも高校改革、地域公共交通対策、NHK富山放送局跡地を含む県都富山市のまちづくり、農業水産業、建設業、公立・公的病院の再編、事業承継など人口減少下で取り組むべき課題が山積しております。

これまでも前例踏襲からの決別、不易流行の考えを基本に活動してまいりましたが、本年も、このような考えで、人づくりをはじめあらゆる分野で政治活動をしてまいりますので、引き続き皆さまの温かいご指導ご鞭撻ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ごあいさついたします。

地域や分野ごとのデータを示し、危機感を共有し、 県民が主役の総合計画を策定すべき!!

●中川質問要旨

総合計画の策定においては、将来人口推計の厳しい状況を認識し、2060年からのバックキャスティングの手法を取り入れるとともに、



県民に自分事と捉えてもらえるよう、あらゆるデータを地域、市町村ごとに示して総合計画の策定に取り組んでいく必要があると、県の考えを質した。

(令和7年2月定例議会)

◎知事答弁要旨

委員ご指摘のとおり、将来のあるべき姿から逆算して、何をすべきかを考えるバックキャスティングの手法は有用と考えている。第1回総合計画審議会では、2060年までの将来人口推計を踏まえたうえで、本県を取り巻く環境変化

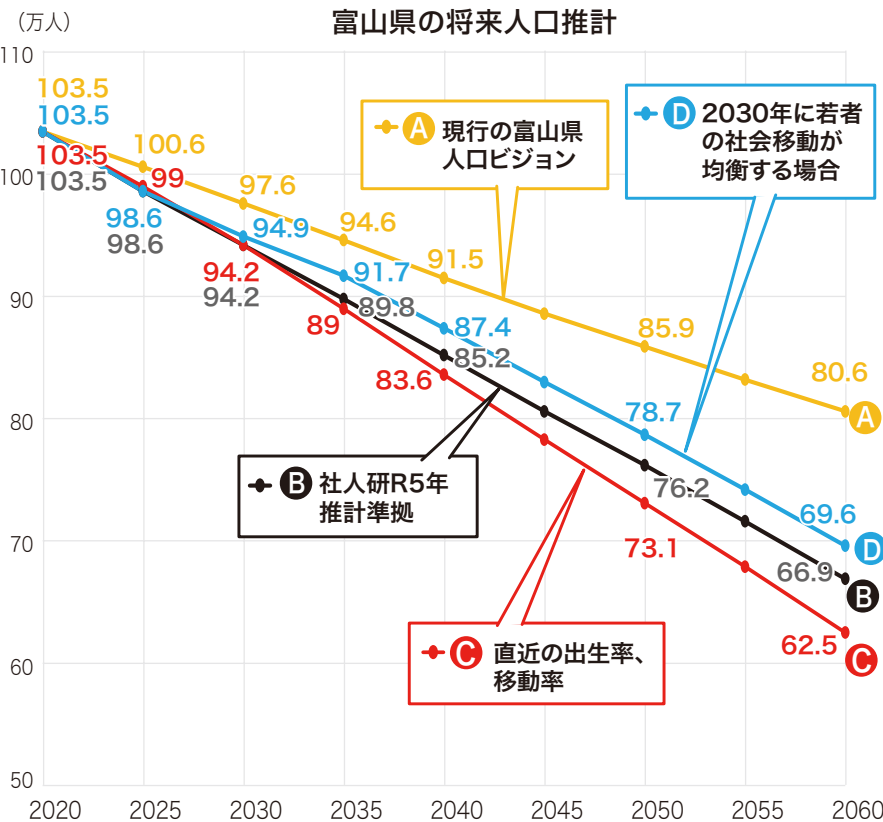
と新たな課題や県づくりの3つの視点を示し、将来の目指す姿、必要な取組み等について、ご意見やご提言をいただいた。

私どもで作った人口推計は、様々な政策努力で2030年に若者の社会移動が均衡した場合、2060年で69.6万人、約70万人になる。それから、令和5年の社人研の推計では、2060年段階で66.9万人ということである。このような何通りかの人口推計も示したうえで、それに伴う環境変化、そして新たな県づくりの3つの視点を示したところだ。

また、委員仰るように、自分事として共感いただけるよう、まずは、市町村別の将来人口推計をはじめ、各分野における現状や将来見通しなどのデータも示した。今後、分野ごとにさらに議論を深めるために、例えば、医療分野ではどんなことが起こるか、人口減少に伴って医療の需要と供給が変化するという、農林水産分野では農業経営体の将来推計などのデータも示し、人口減少社会においても県民の安全安心で豊かな暮らし、本県のさらなる発展をつくる「新しい社会経済システム」の構築などについて議論していただきたいと考えている。

今後、県民の皆さんの共感や納得感が得られるよう、データを示しながら、共に考え、共に実現する、県民が主役の計画づくりを進めたいと考えている。

○2015(H27)年10月策定の「富山県人口ビジョン」では、2060年の県の目標人口を80.6万人と設定 ➡A
○国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計や直近の指標を用いて試算した結果、富山県の将来人口は2060年には62~69万人台まで減少する見込み



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」をもとに富山県試算

富山県の人口が2060年には60万人台になると言ってもピンとこない県民が殆どであろう。

我が町・地域の人口がどれくらい減少するのかが分かって初めて危機感が湧くと思う。

自分事として考えるには市町村ごと、さらに校下・町内ごとに示すことが大事である。

富山県全体では2020年比2060年には64.7%。富山市の74.7%から朝日町の32.8%までバラツキがある。

【表-1参照】

本県の医療体制は、富山、新川、高岡、砺波の4つの医療圏で成り立っているが、今後の人口減少を見れば、難しいのは明らか。したがって、公立病院、公的病院は県全体の医療圏で在り方を考えなければ充実した医療は維持できないことを真剣に考えなければならない時にきている。

【図-1参照】

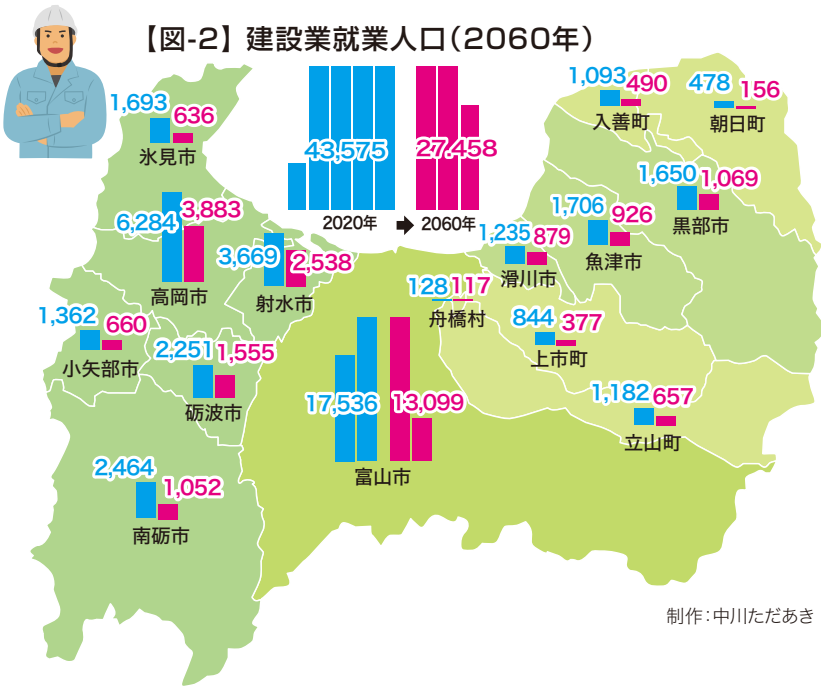
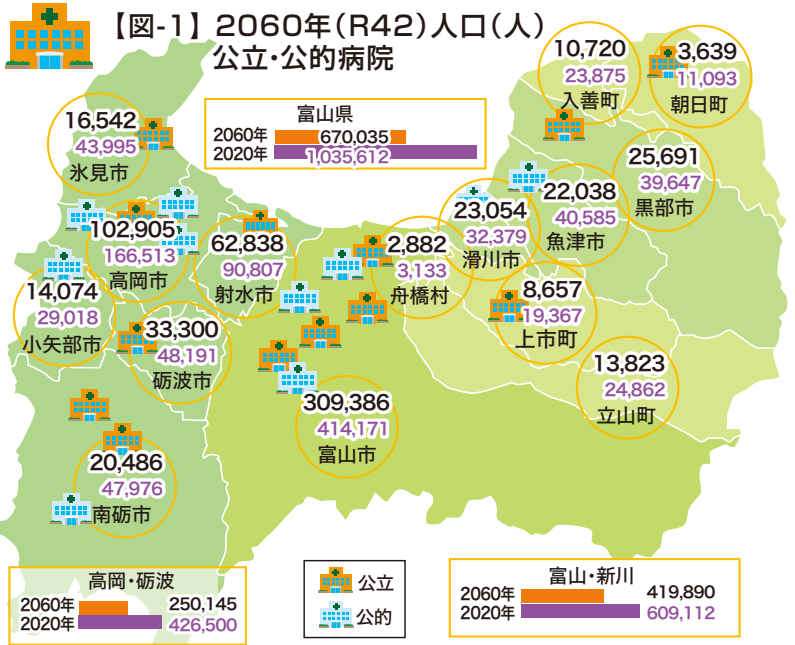
私たちの最も重要な生活基盤の一つである道路や河川において、日常の維持管理に加え、災害復旧や除雪に対応できる者がどんどん減少して人材不足になっている。将来の建設就業者人口予測を示すと【図-2】の通りであり、本当に真剣に対応しなければならない時期に来ている。

2ページの「富山県の将来人口推計」➡Bの数値

【表-1】 県及び県内市町村の将来人口増減指数 (2020年=100とした場合)

	2020	2030	2040	2050	2060
富山市	100.0	93.6	87.8	81.7	74.7
高岡市	100.0	91.3	81.5	71.7	61.8
魚津市	100.0	88.5	76.7	65.3	54.3
氷見市	100.0	80.8	64.5	50.0	37.6
滑川市	100.0	94.0	86.9	79.4	71.2
黒部市	100.0	91.9	83.0	74.1	64.8
砺波市	100.0	93.7	86.6	78.4	69.1
小矢部市	100.0	85.1	72.0	59.6	48.5
南砺市	100.0	82.6	67.5	54.2	42.7
射水市	100.0	93.5	85.7	77.7	69.2
舟橋村	100.0	101.1	101.2	98.2	92.0
上市町	100.0	85.8	71.1	57.3	44.7
立山町	100.0	89.3	77.9	66.6	55.6
入善町	100.0	83.7	69.8	56.8	44.9
朝日町	100.0	79.1	60.6	45.3	32.8
県	100.0	91.1	82.3	73.6	64.7

出所) 2020~2050年: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年(2023)推計)」結果表1
※2060年の指数は、富山県において試算(内閣官房・内閣府提供のワークシートを活用し、各指標が2050年以降一定で推移すると仮定して試算)



制作: 中川ただあき

高校再編も地域ごとのデータを示して議論を!!

昨年以来、高校再編の議論を重ね、現在ある34校を新たに20校に再編する方向が出されました。その組み合わせは新時代ハイスクール構想に沿って規模も考えながら進めるということです。

高校へ進学する際、県外へ行く者が年々増え、欠員も増えている状況については前号で記載した通りであり、今年も傾向は変わりませんでした。

一方、私たちが生きていく上で食と病院、インフラ基盤が欠かせません。この分野での人材不足は最も深刻であり、本腰を入れて確保していかなければなりません。この現状を直視すれば、職業と教育を結び付けた教育システム(次ページ図参照)を構築することが極めて重要であると思っています。

また、前ページでも示したように現実の姿を客観的なデータでみて、県民挙げて対策をとることが重要です。

その思いを令和7年2月定例議会で質しました。

●中川質問要旨

高校再編の議論において、地域、市町村ごとの人口推計などのデータを示すとともに、県民の生活基盤となる職業の担い手必要数の把握に努め、必要な職業教育も踏まえて議論が必要と考えるが、知事の所見を問う。

◎知事答弁要旨

将来の県立高校のあり方については、関連するデータを踏まえて議論することが大切だということは仰るとおり。今年度4学区で開催したワークショップ、あるいは意見交換会では「学区別の中学校卒業生数等の将来推計」「高校生の通学の学区間移動状況の変化」

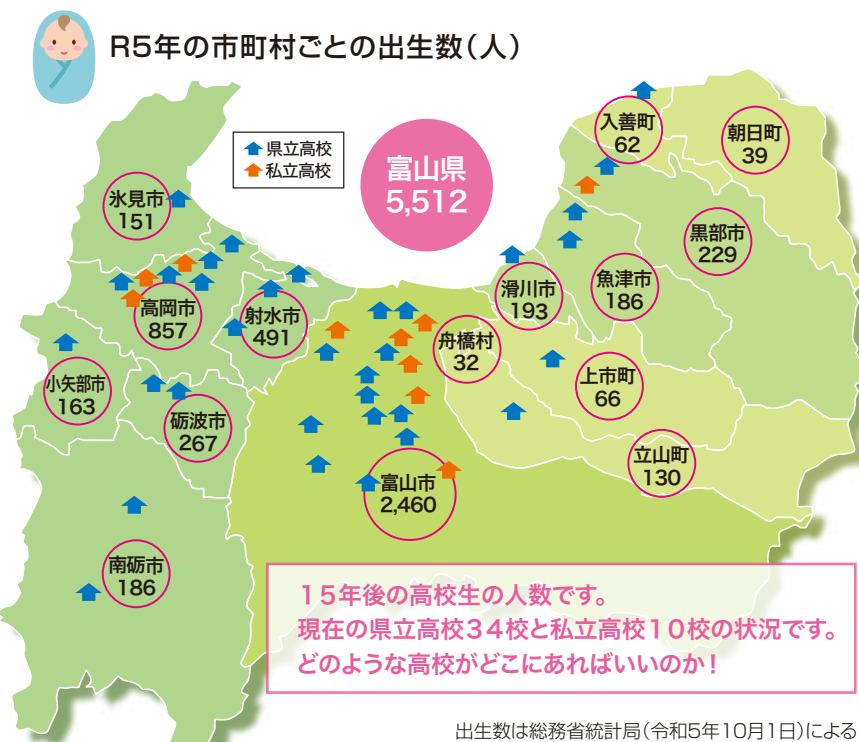
など、具体的なデータも示しご意見をお聞きしているところだ。

また、職業系専門学科を含めた学科の検討にあたって、「学科別の志願状況や卒業後の進路状況の変化」「中高校生のアンケート結果」などのデータも学区別に示して議論していただいている。具体的なご意見として「除雪や災害対応にあたる人材が高齢化し、建設系の学科は必要」「農業科・水産科・工業科は地域の特色やニーズを踏まえ配置してほしい」「学校で座学、地域企業で実習するデュアルシステムを導入してはどうか」など、地域のニーズを含め、貴重な生の声を聞いているところだ。

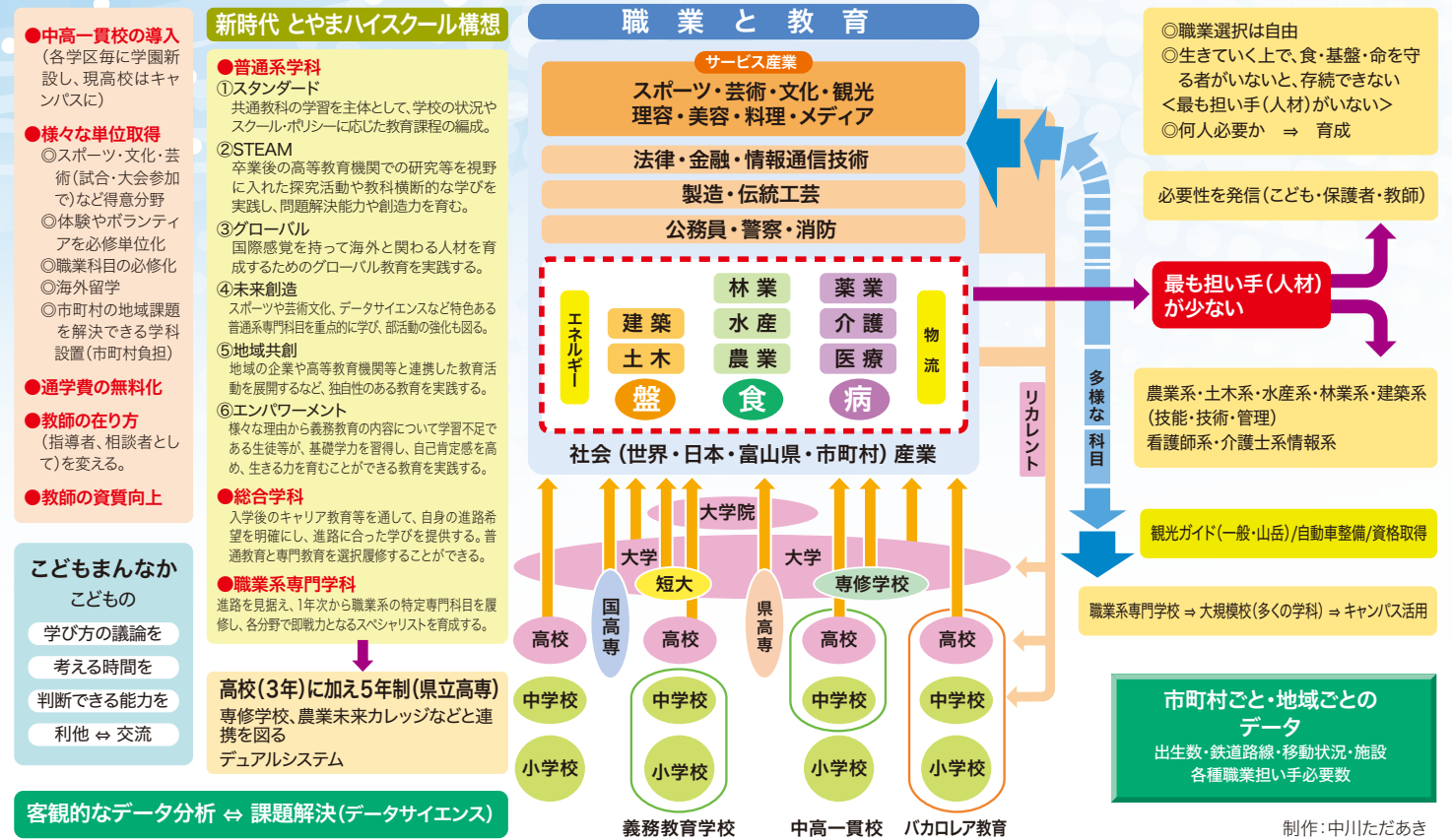
「新時代とやまハイスクール構想」の基本方針では、全ての全日制県立高校を8つの教育内容で再構築し、段階的に新たな学校を開設していくことを計画している。

新年度は、それぞれの教育内容を規模別の学校でどう組み合わせ、どういったタイプの学校としていくか、また、それをどうバランスよく配置するか、具体的な検討が必要となる。その際には、通学手段や所要時間等の必要なデータも踏まえて行いたいと考える。

また、県民の生活基盤を支える職業の担い手育成は、社会の変化やニーズに加え、実際に進路選択していく生徒や保護者の意向もある。将来大きな変化が予測される技術革新にも適応しなければならない。スペシャリストの教育とともに基礎教育の充実にも努めていきたいと考えている。



中川ただあきが考える 職業と教育図 R7



職業系の窓口となる学科は多い方が良し、教師は民間から招聘し常に新しい情報・技術を見せることも必要と考えています。

さらに、高校生で取得できる資格、できない資格もあるので県立の高専、専門学校との連携など多様な学びができる学校の必要性を感じています。

そうした中で、例えば、インバウンド客や県外から誘客をしている中でガイド不足は否めないと思っているので、一つの事例として観光ガイド養成について質しました。

●中川質問要旨

観光ガイドの養成について、現状の取り組みはどのような状況か。山岳観光ガイドの養成をはじめ、どのように取り組んでいくのか。

◎地方創生局長答弁要旨

県では、とやま観光塾において、

国内外の観光客に満足いただける質の高いサービスを有償で提供できる観光ガイドの育成にインバウンド専攻科を設けるなどして取り組んでいる。その結果、令和6年の認定ガイド数は146名、地域通訳案内士の本県登録者は35名、全国通訳案内士の本県登録者は90名となっている。

また、黒部宇奈月キャニオンルート対策として、登山の専門知識や、山岳信仰等の歴史・背景、加えてルート内の各ポイントのガイディングができる専門ガイド14名を養成している。このうち8名が全国通訳案内士の資格を有しており、インバウンドへも対応できる体制となっている。

このような人材の育成確保は非常に重要な課題であると考えており、新年度は、とやま観光塾に、より質の高いガイドを養成する観光

ガイドコース上級専攻の設置なども検討している。

●中川質問要旨

観光ガイドを養成する高校などの設置を検討してはどうか。

◎教育長答弁要旨

将来の県立高校のあり方を検討するため、今年度開催したワークショップや意見交換会では、世界文化遺産を生かすために、「観光系学科を開設してはどうか」、また、国際的な観光資源を有する県として、全国募集をしたり、観光など地域の資源をターゲットとした探究活動を求める声もあった。新年度には、学科・コースの改編も含め、今後、必要な教育について具体的な議論を進めていきたいと考えている。本県の観光資源を活かした特色ある教育も含め、検討を進めてまいりたい。

児童生徒の視力低下が著しい、その防止策は!!

めざましいデジタル化により、デジタルデバイス（スマートフォン、タブレット、パソコン、ゲーム機などの総称）に触れる機会が多くなっています。良い面悪い面を知らず使わないととんでもないことになるという観点から令和7年2月定例議会で県の姿勢を質しました。



●中川質問要旨

本県の児童生徒の裸眼視力1.0未満の状況は全国平均より高い【グラフ-1】。近視は気軽に矯正できることから深刻に受け止めず、悪化させ将来的には失明に至るケースもあるとされており、100歳時代と言われる中、不遇な一生とならないよう警告すべき時期に来ていると考える。その要因はデジタルデバイスの長時間使用といわれている。その実態や要因をどのように把握し、視力低下防止の対策を講じているか。

握し、視力低下防止の対策を講じているか。

◎教育長答弁要旨

裸眼視力1.0未満の割合は、全国平均より高い。また、令和6年度の本県のスマートフォンなど所持率は小学6年生が86.3%（全国平均86.3%）、中学3年生が96.3%（全国平均96.1%）という状況で、概ね全国平均であり、視力低下が高い理由はなかなか一概に特定できない。

全般的な近視の要因は、文部科学省の解説資料によれば、屋外で過ごす時間の減少、近いところを見る作業の増加が指摘されている。また、委員ご指摘の近年、スマートフォンなどの所持率が高くなったことによる影響もあると考えられる。

視力低下防止対策として、文部科学省の通知では、良い姿勢を保つこと、30分に一度は画面から目を離し目を休めること、学校医と連携を図ることなどが示されており、市町村教育委員会、県立学校等への周知を図っているところである。加えて、養護教諭の研修会で、ネットの長時間利用に伴う健康問題を取り上げ、健康への悪影響を未然に防止する指導力の向上に努めている。

●中川質問要旨

東北大学の川島隆太教授は、脳の体積がデジタルデバイスを毎日使っていると増えない、そのことによって、我慢できなく、会話もうまくいかず、運動もできない状態になると述べ、富山大学の山田正明准教授は「子どものネット依存はがんと同様に深刻で危険」と警鐘を鳴らしており、その対策として「ネットの危険性を意識し、利用時間の制限に加え、保護者自身のネット利用時間も減らし、子どもとの会話時間を増やすことが大切」

と述べている。スマートフォンをはじめとするゲーム等に夜遅くまで没頭し、朝起きられなくなって不登校になっていく子どもも増えているとの報告もある。このように、デジタルデバイスの長時間使用は、視力低下のみならず、ネット依存症を引き起こしている。家庭内でルールを作っても守らないのが75%である。医師などの警告や利用実態の現状をどのように受け止め、どのような対策を講じているのか。

◎教育長答弁要旨

県教育委員会の調査で、1日のテレビ、ゲーム、インターネットの時間が3時間よりも多いと回答した児童生徒の割合は、平成26年度と令和6年度を比較すると、小学生では、15.5%から22.0%、中学生では、22.6%から36.8%、それぞれ上昇している状況。

こうした中、ネット依存対策として、県では文科省が作成したネット依存症に関する指導資料を市町村教育委員会などに周知しているほか、毎年、小中学校の入学時に、ネット依存が脳の発達に影響を及ぼしかねない、生活習慣の乱れに繋がるおそれがあることなどをまとめた資料を保護者に配布し啓発している。また、養護教諭の勉強会では、子どものネット依存について委員から紹介のあった富大の山田先生にも講演いただくなど理解の促進に努めている。また今年度、高等学校PTA連合会では、スマートフォンの危険性を理解しつつ、賢く使うという考えのもと、「スマート・スマホ運動」の推進やメディアコントロールデーの設定、児童・保護者にネット依存度テストを

受けていただくなど自身の依存度を認識してもらう取組み等も行っている。また、県厚生部などとも連携し、市町村教育委員会、保護者などに向け、児童生徒がデジタルデバイスを賢く使えるよう、お互いにどういったことができるか、取組みを進めていきたい。

喝!!

なぜ改善されないのか!!
もっと、県独自の対策を強化すべきではないのか!!

●中川質問要旨

デジタル教科書先進国のフィンランドでは、学習成果の低下を招いている。また、スウェーデンでは、集中力が続かない、考えが深まらない、長文の読み書き能力が低下したなど、学力の低下を招いているとして、紙の教科書への回帰を決めるなど、英国や米国のシリコンバレーなどでも、脱デジタル化教育の動きが多く出ている。

このことを、学ぶべきである。日本ではゆとり教育を導入した時に、導入国で既に欠陥が指摘されているにもかかわらず、導入して失敗した例がある。

最終的には、現場の教員に委ねるようだが、紙とデジタル、それぞれ長短があり、良いところを選び、子どもの発達段階に応じた学びに繋げていく必要があると考える。

デジタル教科書の導入について、医学的研究成果や、県独自で十分に検討のうえ判断すべきであり、導入による子どもたちへの影響についても教員研修で取り上げるべきと考えるが、どのように対応していくのか。

◎教育長答弁要旨

デジタル教科書の使用について、学習内容がよく分かるといった効果がある一方で、効果的な活用方法に関する情報不足などの課題があるほか、長時間、デジタル端末のみを近い距離で見続けることは避けるべきといった健康面への配慮が必要とする専門家の意見がある。

県教育委員会では、これまで、「デジタル教科書の活用アイデア例」を作成・配布し、デジタル教科書の効果的な活用を図る教員研修を行う一方で、医学的知見から、デジタル教科書や1人1台端末を利用する際には、「良い姿勢を保つこと」「30分に一度は画面から目を離して目を休めること」といった留意事項についても周知してきている。

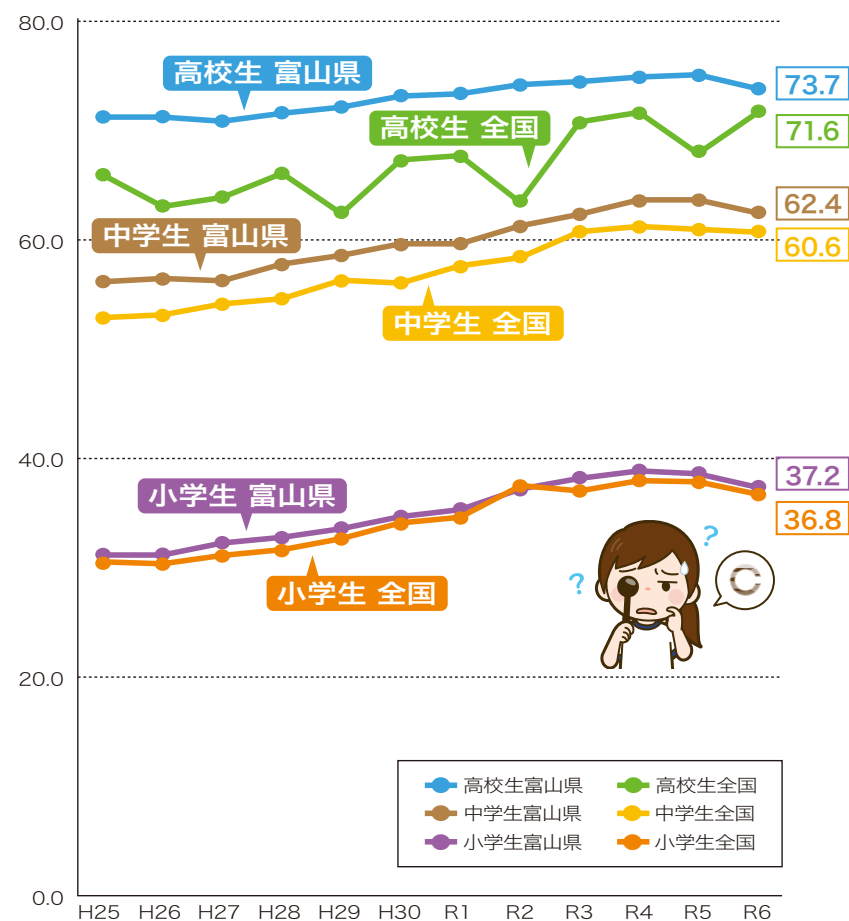
今後、国の動向も注視しつつ、教科書の採択権をもつ市町村教育委員会とも連携しながら、紙とデジタルの両方の教科書の良さを考慮し、子どもの発達段階に応じた効果的な使用方法について調査研究を進め、使用する際には、児童生徒の健康保護の観点から適切に配慮する意識づけが大変重要と思っており、今後、教員研修でも取り上げて進めていきたい。

喝!!

前のめりのデジタル教科書導入は「ゆとり教育導入」の失敗例になりかねない!!

中央教育審議会では判断は地方に任せると言っている。無責任な対応と思うが、なおさら、地方の責任は重いので、その対応をしっかり取り組むべきである!!

【グラフ-1】児童生徒の裸眼視力1.0未満割合



文部科学省学校保健統計調査による

「投資」と「参画」は必要であるが...

富山地方鉄道(以下「地鉄」)の鉄道を巡っては、富山駅から本線は上市まで、立山線は五百石まで、不二越・上滝線は月岡までは存続できるが、あとは難しいと。

「富山県地域交通戦略」では、地域交通サービスはその地域の活力・魅力に直結する「公共サービス」と位置付ける。自治体や県民は、交通事業者に対するこれまでの側面支援から、自らの地域に対する「投資」・「参画」へと舵を切ることが必要とされています。

しかし、単に赤字だから投資せよということにはなりません。

沿線人口が減少する中、鉄道を維持するために沿線市町村がどこまで負担できるのか。本当に便利になったとしても利用する人がどれだけのいるのか。

救いは国内外の観光客。となると立山駅までと宇奈月温泉駅までの直通の可否を検討する必要があります。

そこで、立山線は立山黒部アルペンルートと繋がっていることから、行政の支援の前に、グループ会社の立山黒部貫光(株)からの支援を得ていく必要もあると考え、県の考えを質しました。(令和7年2月定例議会)

◎交通政策局長答弁要旨

地鉄と立山黒部貫光は、両社が10%以上の株式を保有する筆頭株主。立山駅は、地鉄の立山線と立山黒部貫光のケーブルカーが結節する拠点駅であり、地鉄の鉄道線は立山黒部アルペンルートへ

の重要なアクセス手段となっている。

立山黒部貫光では、地鉄の鉄道区間を含めて予約ができるアルペンルートのWEBきっぷをホームページで販売しており、地鉄の収入確保に協力してきた。

しかしながら、地鉄の鉄道線は、コロナ禍により、利用者が激減。現在もコロナ前の水準に戻っていない。また、物価高騰により厳しい経営状況が続いている。地鉄の経営改善には、立山黒部貫光も筆頭株主として、利用促進の協力が必要である。

県は地鉄の株主でもあり、経営改善に向け、立山黒部貫光と連携した利用促進や収入確保の取組みを促していく。

ポイント

地鉄の経営の範囲を超えるサービスの向上等には、関係市町村・沿線住民の当事者が「投資」・「参画」し、サービス向上等と利用増の好循環を生み、地域の活力・魅力を向上させる覚悟があるかどうかである。

地鉄の経営努力を質したところ、これまで、乗客数増加の取組みとして、新庄田中駅、栄町駅を整備し、業務の効率化では、交通ICカード「えこまいか」を鉄道線に導入し、乗降の際の改札等の業務の効率化を図ったとしているが、肝心の各駅と地域を結び利便性を増す経営努力をしてこなかった。今後この体系を作ることだ。



若者に農業経営のステージを与えよ!!

●中川質問要旨

これまでの農地集積と農業経営体の関係をデータで示し、若者にチャレンジする場を与える環境を設け、人口減少を踏まえた農業の担い手確保を図る必要があると考えるがどうか。

(令和7年2月定例議会)

◎農林水産部長答弁要旨

現在、各地域では10年後の地域農業のあるべき姿を描く地域計画の策定する中で、市町村や関係団体と連携しながら、きめ細かな支援を行っている。また、大規模農業へのチャレンジを希望する就農者に対しては、地域計画で示された集積目標や今後の経営体数の予測データ、利用可能な農地情報などを市町村や関係団体と共有した上で就農マッチングを行うなど、計画を練って進めていくこととしている。

若者が稼げる・儲かる農業へチャレンジしやすい環境整備を!!



本県の農業経営体数は、2005年の3万2,290から、2020年には1万2,356に。この15年で約2万、率にして6割以上が減少し、経営規模1haを中心とする経営体が集落営農に吸収されてきたことがわかる。【グラフ-1】【グラフ-2】

その集落営農は、人・農地プランの中心経営体に位置づけられる割合が8割で、法人化率も増加傾向にあり、農作業受託から経営そのものを担う形態に移行するなど、集落営農は、農地の集約に大きく貢献してきました。

しかし現在、喫緊の課題は後継者がいないことです。

★なぜ、後継者がいないのか。良く聞く話は、「誰が来てくれる、こんな儲からんところに。若いもんになんて草刈り出来るがなか(自分の息子たちにも、酷いことばかりいつている)。」

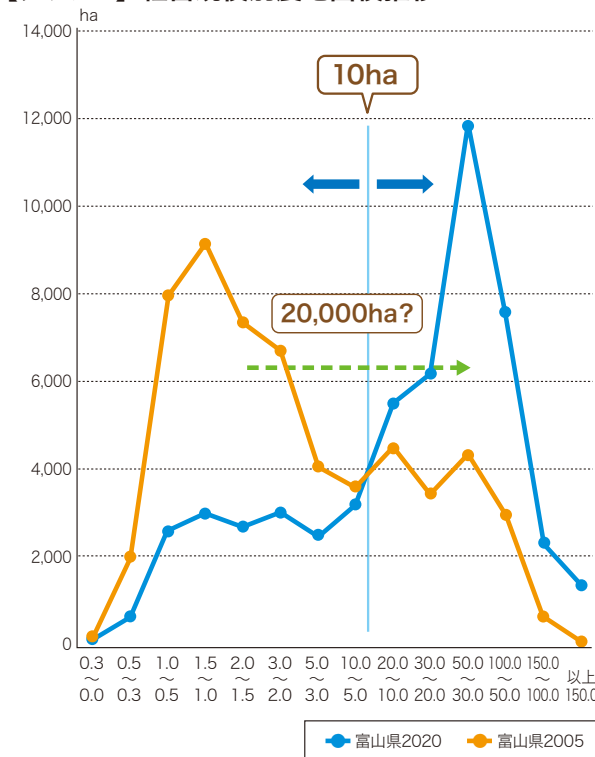
これでは引継ごうと思うわけがない。

そう言っているうちに、自らが年を取ってきて、弱った弱ったと言っている状態。

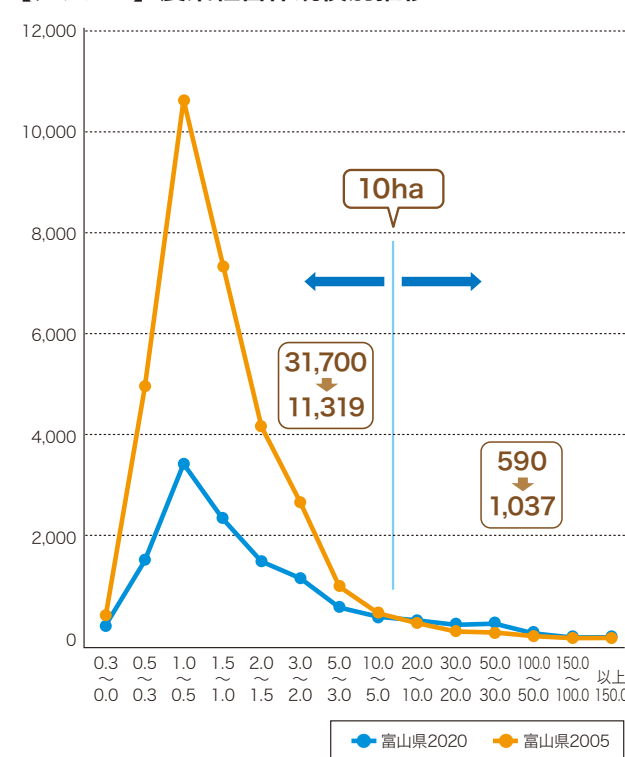
後継者がいないのではなく、入らないようにしているのではないのでしょうか。

担い手の育成・確保という点から、早く退場して若者にチャレンジする場、儲かる・稼げるステージを与え、全国平均の半分という本県農業の労働生産性を上げてもらいたい。

【グラフ-1】経営規模別農地面積推移2005～2020



【グラフ-2】農業経営体規模別推移2005～2020



農林業センサス(農林水産省)より

能登半島地震からの教訓

★人流データは大いに活用すべき

地震による津波は怖い。東日本大震災時の津波の怖さは脳裏から離れません。ですから能登半島地震の時は避難を告げる放送もあり、一斉に避難された方も多かった。

避難すべき者が避難したのか、冷静に考える必要があります。我が会派は、昨年1月の予算折衝で、携帯電話の位置情報に基づく人流データを活用し、津波警報の直後にどのくらいの方が避難したか、また、避難行動は適切であったのかなどについて分析、検証することが大事であると知事に提案しました。早速予算化され、能登半島地震災害対応検証会議にデータが示され、今後の防災計画の見直しに役立っています。

●中川質問要旨

県は、能登半島地震における対応を検証するため、先月、第1回目の災害対応検証会議を開催された。今後、14項目にわたる課題を検証し、その結果を各種計画、マニュアルに反映されると伺っている。

被災した方々が最初に必要とするのは避難所であるが、その避難所については、一昔前から環境は変わっていないように見受けられる。

我が会派は珠州市や氷見市の

避難所を視察したが、いまだに間仕切りが段ボールだった。プライバシーの確保や衛生対策、快適性の確保など、災害関連死を防ぐ観点からも、避難所の質を上げていく必要性を強く感じた。

そこで、検証会議における避難所の開設・運営の検証に併せて、避難所の在り方や質の改善も検証し、今後の大規模災害に備えていく必要があると考えるがどうか。(令和6年6月議会)

◎危機管理局長答弁要旨

避難所については、鍵開けの遅れとか備蓄品の不足、暖房の問題をはじめトイレ、お風呂などの衛生対策、段ボールベッドによる快適性の確保、パーティションやテントなどによるプライバシーの確保、さらには女性避難者への配慮やペット同伴者への対応など、数多くの課題が指摘されている。今後、県民アンケートなどで避難所の問題点や改善を求める意見などを幅

広く拾い上げ、検証に役立てていきたいと考えている。

台湾花蓮県で起きた地震でも、プライバシーに配慮したテントとか、温水シャワー、無料Wi-Fiなど、充実した設備が整った避難所が迅速に開設されたことについて、これを称賛する報道があった。

県としてはそうした事例も参考にしながら、今後、災害対応検証会議などでの結果を、地域防災計画や避難所運営マニュアル策定指針の見直しに反映させるなど、避難所の質の改善に努めていく。



★ようやく購入できることになった避難用資機材。

令和6年補正予算で、トイレカー1台、炊き出し用資材、可搬式流し台、段ボールベッド400基、水循環型シャワー4台などの資機材をようやく購入できることになった。

今後のことを考えると、まだまだ質量ともに不足していることは明らか。キッチンカー、トイレカーなどはイベントにも使えることを考えればもっと整備すべき。寝るためのベッドはもちろんのこと、テントは必要。しかし、災害大国といわれているのに、依然として、まともな避難生活ができない。一時的な避難だから、我慢するのは当たり前とい

う考え方をやめ、プライバシーを守ることで大きく意識転換すべきである。災害関連死の多さを見れば明らかだろう。災害時でも快適な住環境を確保するには、自治体任せでは地域差が出ているので、政府が責任を持ってベッド、トイレ、キッチン、シャワー、ランドリーなどを用意すべきだと思います。



ランドリーサービス車



災害トイレカー (魚津市)



災害トイレカー (いわき市)

いよいよ新しい武道館着工!!

新しい武道館(富山県武道館)が令和9年度中の開館に向け、いよいよ令和7年度の着工が決まりました。

場所は、県総合運動公園(富山市南中田)のびのび広場に建設。

予定通りの完成はもちろんです

が、県内外の武道の稽古や大会会場だけでなく、武道を間近に観たり、体験したりする機会を一般の方にも提供し、武道の裾野を広げ、武道の普及・振興を図る施設であること。さらに武道ツーリズムの推進に加え、総合運動公園に

ある施設、近隣の施設など活用し、スポーツなどを中心にした賑わいづくり、富山空港の活性化も視野に入れた地域にすること、を提案しています。



富山県武道館パース図 (富山県提供)